

栗東市の交通安全推進団体の「栗東市交通安全家族会(母の会)」を紹介します。本会は、

- 1 設置 昭和52年9月21日
- 2 目的 ひとりひとりを交通災害から守るため、会員家族、団体における交通安全教育の推進者となり、交通災害に遭わない明るい家庭をつくるとともに、平和な地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- 3 事業 (1) 会員家庭の交通安全についての家族会議の推進
(2) 保育園、幼稚園及び小中学校における交通安全教育の協力
(3) 会員の交通安全思想の高揚を図るため、交通安全の座談会、講習会の開催
(4) 自転車(原付含む。)の安全な乗り方、及び道路交通ルールの習得
(5) 各種交通安全推進団体が行う運動への積極的参加と運動推進の協力
(6) 会員の相互啓発のための各種資料の配布
(7) 各会員が属する地域、自治会において、交通安全活動の指導助言を行う
(8) その他目的達成のため必要な事業

の会則にのっとり交通安全活動を展開しています。

小学生が対象の自転車の安全な乗り方等の推進

交通安全家族会のメイン活動は、小学生が対象の自転車の安全な乗り方を推進することで、交通災害から守ることです。小学校での自転車教室を行っています。希望者には「交通安全子ども自転車免許証」を交付しています。草津警察署交通課と交通安全協会治田西支部のバックアップを受けて、1次試験として校庭の模擬コースに自転車の安全な乗り方にチャレンジします。チャレンジ停止になれば合格と判断、中には違反をすることがありますが、交通ルールの指導を行っています。

一次試験後には、自転車の交通ルールを考えてもらう二次試験を実施しています。あらかじめ、自転車の交通ルールの教本を配布して実施しますが、なかなか満点とはいきません。

自転車教室での自転車の安全点検「ブタはしゃべる」の実施状況



試験を突破した希望者に、草津署交通課長から自転車免許証の交付を受ける児童

以上は主な活動状況の紹介ですが、春秋の全国交通安全運動にかかる交通安全啓発活動、県女性部の親子三世代事業(12/16)など活発に活動しています。また、栗東市から子ども交通安全自転車大会への出場が決まった際には、体育館へ駆けつけて練習の指導を行ったりもします。

現在は、昭和52年から交通安全活動を継続していますが、後継者不足ですが、できる限りの活動は今後も継続してやっていこうと思っています。

